

第9回 東大阪市子ども・子育て会議幼保連携検討部会 議事録

日 時：令和6年10月29日（火） 15:00～17:00

場 所：総合庁舎18階大会議室

出席者：委員

9名

（井上部会長、吉岡職務代理者、荒木委員、鹿間委員、下岡委員、檜崎委員、今西氏（代理出席）、林委員、三宅委員、森内委員）

事務局

23名

（岩本、太田、川東、山口、高品、赤穂、西田、出口、阿部、藤原、樽井、村田、辰己、和田、石塚、野村、斎藤、古井、斉藤、名部、土田、中田、北川）

計32名

資料

【資料1】公立の就学前教育・保育施設再編整備計画に係る課題整理について

【資料2】公立幼稚園 園児数等一覧

【資料3】園別在籍状況

【資料4】令和6年度家庭支援推進保育事業予算要求状況調査票

【資料5】中学校区別在園状況

【資料6】小学校区別在園状況

【資料7】こども園全体の計画・カリキュラム

議事録

●事務局・赤穂

それでは、定刻となりましたので、ただ今から第9回東大阪市子ども・子育て会議幼保連携検討部会を開催いたします。

委員の皆様には、ご多忙の中、ご出席いただきましてありがとうございます。

本日、司会を務めさせていただきます、子どもすこやか部保育室の赤穂と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

この幼保連携検討部会につきましては、東大阪市子ども・子育て会議条例第8条の定めるところにより設置された会議体です。委員のメンバーにつきましては、子ども・子育て会議の会長より指名された者となります。

また、本部会に参加いただくため、東大阪市子ども・子育て会議条例第4条により臨時委員を置いております。本日、全委員10名中9名の出席をいただいております。東大阪市子ども・子育て会議条例第6条第2項において、「会議は委員及び臨時委員の過半数が出席しなければ開くことができない」とされておりますが、以上のとおり本日は定数を満たしておりますことをご報告申し上げます。

本部会の議論の状況につきましては、速やかに公開するという観点から、議事録を後日、本市子どもすこやか部ホームページにて公開する予定です。

なお、本日の会議につきましては、事務局として委員の皆様のご意見を正確に理解、整理し、また的確に議事要旨を作成するため録音させていただきますので、ご了承をお願いいたします。会議につきましても、公開を原則としておりますので、「東大阪市子ども・子育て会議傍聴に関する指針」に従い募集いたしましたが、申し込みがなかったことを報告させていただきます。

それでは、会議の開催にあたりまして、子どもすこやか部 部長 岩本よりご挨拶申し上げます。

●事務局・岩本

本日お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

幼保連携検討部会の開催ですけれども、平成 30 年 9 月 12 日の第 8 回以来の開催ということになります。

この部会におきましては、平成 27 年の 5 月に、公立の就学前教育・保育施設再編整備計画を策定させていただきまして、その計画に基づいて幼稚園・保育所の再編整備を進めているところですが、部会を再開していただき、改めて今後の公立幼稚園、保育所等の役割についてご議論していただき、公立園が培ってきたノウハウや、セーフティーネット的な役割を今後どのように発展させていくか、教育・保育に携わっておられる皆様のそれぞれのお立場からご意見をいただきたいと考えております。

また、教育・保育の質の向上についても、議論を深めていただきたいというふうと考えております。子どもファーストの考えのもと、5 年後 10 年後の、本市の子どもたちのために、公民が一体となって、子どもたちの利益が優先される施策を進めていければと考えておりますので、限られた時間ではございますが、本日はよろしくお願いいたします。

●事務局・赤穂

ありがとうございました。

続きまして、お手元に配布しております資料のご確認をお願いいたします。本日の配付資料は、会議次第、配席表、委員名簿、資料一覧となります。もし不足等ございましたら、事務局に申してください。不足等はありませんでしょうか。

それでは、次第に沿って進めて参りたいと思います。まず初めに、本日ご参集いただきました委員の方々のご紹介をさせていただきます。なお、委員名簿をお配りしておりますので、ご参照ください。

本会議の開催に先立ち、東大阪市子ども・子育て会議条例第 8 条第 3 項の規定に基づき、子ども・子育て会議関川会長の指名により、本会議の部会長を担っていただきます、大阪大谷大学教育学部教育学科 特任教授 井上部会長でございます。

●井上部会長

井上でございます。よろしくお願いいたします。

●事務局・赤穂

ありがとうございます。

続きまして、子ども・子育て会議条例第 8 条第 5 項の規定に基づき、井上部会長の指名により職務代理者を担っていただきます、東大阪大学 学長 吉岡委員でございます。

●吉岡委員

吉岡でございます。よろしくお願いいたします。

●事務局・赤穂

ありがとうございます。

続きまして、各委員のご紹介をさせていただきます。荒本子育て支援センター所長 荒木委員でございます。

●荒木委員

よろしくお願いいたします。

●事務局・赤穂

続きまして、大連こども園 園長 鹿間委員でございます。

●鹿間委員

よろしくお願いいたします。

●事務局・赤穂

続きまして、東大阪市立幼稚園・こども園長会 代表 下岡委員でございます。

●下岡委員

よろしくお願い申し上げます。

●事務局・赤穂

友井保育所 所長 檜崎委員でございます。

●檜崎委員

よろしくお願いいたします。

●事務局・赤穂

東大阪市私立保育会 会長 西岡委員につきましては、本日欠席の旨の連絡をいただいております。そのため代理出席といたしまして、東大阪市私立保育会 副会長 今西氏に出席していただいております。

●今西氏

今西と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

●事務局・赤穂

石切幼稚園 園長 林委員でございます。

●林委員

よろしくお願いいたします。

●事務局・赤穂

岩田こども園 園長 三宅委員でございます。

●三宅委員

よろしくお願いいたします。

●事務局・赤穂

東大阪市私立幼稚園協会 会長 森内委員でございます。

●森内委員

森内でございます。よろしくお願いいたします。

●事務局・赤穂

ありがとうございます。

臨時委員の皆様方につきましては、委嘱状を机上に置かせていただいておりますので、ご了承願います。なお、事務局の出席者につきましては、配席表に記載の通りでございます。時間の関係上、紹介は省略させていただきます。

それでは、審議に入ります前に、井上部会長より一言ご挨拶をいただきたいと思います。

部会長、よろしくお願いいたします。

●井上部会長

皆様、改めまして、部会長を務めさせていただきます井上です。よろしくお願いいたします。

先ほど、部長のご挨拶にもございましたように、本当に久しぶりにこの部会が開催されるということで、第8回の開催からこの間にいろんなことがございました。子どもたちの状況、保護者さんたちのご家庭の状況も、もちろん変わってきておりますけれども、子どもにとってということと考えますと、こども基本法がスタートしております。

ですので、私たちが子どものことを考えるときに、何を抛り所にすれば良いのかってということに関しましては、こども基本法が非常に明確なものを提起しておりますので、そこに示されている子どもの権利ということを大事にしたいと思います。東大阪市の子どものことを子どもの権利という観点から、公民が一体となってどうしていけばいいのか、それを考える検討部会が再スタートするということです。それぞれの現場でいろんなことを感じておられると思いますので、是非、子どもの権利というところを大事にしながら活発にご意見、ご議論いただけたらというふうに思います。よろしくお願いいたします。

●事務局・赤穂

ありがとうございます。

ここからは、議題に入りますので、進行を井上部会長にお願いしたいと思います。

井上部会長、よろしくお願いいたします。

●井上部会長

それでは、次第に沿って、議題を進めていきたいと思います。

まず、議題1「東大阪市立幼稚園及び市立保育所の今後の役割について」となります。

それでは、1つ目の議題について事務局よりご説明をお願いいたします。

●事務局・斎藤

まず、お手元の資料1の公立の就学前教育・保育施設再編整備計画に係る課題整理につきましてご説明させていただきます。

項目1でございますが、公立の就学前教育・保育施設における再編整備の経緯について記載いたしております。平成27年5月に、東大阪市子ども子育て支援事業計画に基づき、再編整備計画が策定され、平成29年度の間見直しに合わせ一部修正を行い、令和2年度以降につきましても、計画通り進めて参りましたが、令和2年3月開催の第36回子ども・子育て会議におきまして、公立幼稚園につきましては、需要と供給を踏まえて令和4年度を目途にそのあり方を引き続き検討して参りますと提示しておりました。

公立幼稚園のあり方につきましては、様々な課題調整に時間を要しており、あわせて第三期の子ども・子育て支援事業計画策定に向けたアンケート調査から、最新の動向も踏まえた、より丁寧な見直しを図る必要がありますことから、令和6年2月の第46回子ども・子育て会議では、課題等を見直した内容を、幼保連携検討部会にお示しさせていただいたのち、改めて令和6年度にご報告させていただきますと提示し本日に至っております。

下段の2.公立幼稚園の今後のあり方についてですが、平成27年度よりリージョンごとに1ヶ所の子育て支援センターと認定こども園などを基本に整備を図るという方向性のもと、集約・廃

園を行い、令和 6 年度の時点で、教育委員会所管の公立幼稚園といたしまして、石切幼稚園、枚岡幼稚園、英田幼稚園、若江幼稚園の 4 園、幼稚園型認定こども園の 2 園に整備されております。

裏面の(2)公立幼稚園の現状についてです。令和 2 年度以降も 4 園が存続しておりますが、近年の乳幼児を取り巻く社会情勢の変化や、教育・保育ニーズの多様化、保護者のニーズの多様化等を背景に、各園定員割れが続く小規模化になっております。資料 2 もお手元に置いていただけたらと思います。令和 4 年度から 3 ヶ年の園児数の推移をお示しさせていただいておりますが、ご覧の通り園児数は減少しており、4 歳児の園児数が 15 人に満たない園もございます。

また、本日の資料にはございませんが、第 3 期東大阪市子ども・子育て支援事業計画に向けたニーズ調査からも、1 号認定のニーズや、幼稚園利用希望のニーズは減少しており、教育・保育施設等の利用を開始したい子どもの年齢も低年齢化している現状であります。

このようなニーズの中、幼稚園の規模が過小し続ける場合に、集団教育や異年齢交流等を活性化させた、一人ひとりの子どもにとっての豊かな教育活動の充実を図ることは難しくなり、環境として集団教育の効果を上げにくい現状が生じることが考えられます。公立の就学前施設としての効果的な運営内容、適切な教育環境保障の見直しが必要であると考えております。

一方で、園児数の減少はございますが、現時点では、各園が位置しております整備圏域、中学校区におきまして、公立幼稚園での教育環境を選択し、必要とされている一定のニーズや、子どもが地域の中で育ち、地域の小学校・中学校に進学できる環境を必要とされているご家庭もございます。

資料 1 に戻りまして、項目 3 の部分でございます。公立幼稚園の今後のあり方を検討していくにあたりまして、公民ともに、地域の実態や各家庭のニーズをどのようにこたえ、入園を希望するすべての子どもに、就学前教育をどのように保障していくことが大事であるのか、また、今日的な教育の課題等の観点も含めまして、委員の皆様方からたくさんのご意見を頂戴できればと思っております。

続きまして、先ほどの資料 2 の公立幼稚園、園児数等の一覧についてです。園児数につきましては、先ほど申したとおりでございますが、令和 4 年度公立幼稚園 4 園の在籍は合計で 196 名でございましたが、令和 6 年度の 4 園の在籍合計は 143 名となっており、53 名の減となっております。表の一番右の 2 列に、1 号認定児の新 2 号の在籍と要配慮園児数の割合について記載しております。民間園におかれましても増の割合であるかと思いますが、公立幼稚園におきましても、園の実態により違いは多少ございますが、入園充足率よりも割合が高くなっている園が多いという現状でございます。教育委員会所管の公立幼稚園の現状につきましては、以上でございます。

●事務局・野村

続きまして、子どもすこやか部所管の公立保育所・幼保連携型認定こども園における在籍者数の状況についてご説明させていただきます。

資料 3 をご覧ください。過去 3 年の園児数についてまとめております。各年 5 月 1 日現在の集計となります。就学前教育・保育施設再編整備計画にて、令和 7 年度末に廃園する 4 園、鳥居保育所、岩田保育所、友井保育所、御厨保育所の 4 園の状況でございます。廃園に伴い、令和 6 年度は 4 歳児、5 歳児の在籍となりますが、定員に近い人数の子どもが在籍しております。

また、要配慮児につきましては、3 割を超える状況となっております。1 枚めくっていただきまして次のページが、子育て支援センターの園児数となります。子育て支援センターに併設する保育所となります。0 歳児につきましては、5 月 1 日時点では、空きがある状況でございますが、途中入所で埋まっていくような状況でございます。次に、ページめくっていただきまして、幼保連携型認定こども園の園児数となります。1 号認定児につきましては、幼稚園と同様に年々減っている状況でございます。そのうち、新 2 号認定は増えてきている状況です。保護者の就労状況が変化しても、継続して同一の施設で教育・保育を受けることができるという認定こども園のメリ

ットでもありますが、2号認定児の枠が空いていない等で、2号認定児にはなれない場合が多いという現状がございます。

次のページにいていただきまして、配慮が必要な園児の11園分の全体集計となっております。

続きまして、資料4をご覧ください。こちらにつきましては、令和6年度の家庭支援推進保育事業の予算要求資料となりますが、こちらの要配慮児童数は、配慮が必要な園児以外に、その他様々な状況の家庭なども含んでおりますので、資料3より多い人数、高いパーセンテージとなっております。

続きまして、資料5・6につきましては、校区分で見たときの在籍状況を表にしております。資料5につきましては中学校区別、資料6は小学校区別の表でございます。資料6の小学校区別の在籍者数を見ていただきますと、地域の学校区や、近くの学校から通園している園児は多いですが、広範囲からも通園している状況となっております。

そのことから、小学校との接続において、地域との繋がりだけでなく、丁寧な対応が求められていると考えております。資料の説明は以上でございます。

●井上部会長

ありがとうございます。

今、資料に基づいてご説明いただきました。たくさんの数字が出ているのですが、数字から読み取れることももちろんございますけれども、いろんな状況を先生方はご覧になっておられると思いますので、今の説明についてご意見、ご質問、またこういう状況がありますよということも含めてお話しいただけたらと思います。活発なご意見よろしく願いいたします。

●森内委員

ではよろしいですか。

●井上部会長

はい。森内委員お願いいたします。

●森内委員

現在の私立幼稚園、それから私立幼稚園協会と申し上げましたが、元々は私立幼稚園22園の集まりでございまして、現在東大阪市内に私立幼稚園由来の認定こども園と幼稚園で、団体を構成いたしております。その中で、3点ほどご意見、現状も含め、ご説明、ご意見させていただきたいというふうに思っております。

まず、先ほど事務局からお示しいただいておりました資料の園児数等の数値について考えますと、公立幼稚園の園児数につきましては、民間への供給量について十分対応できるのではないかというふうにお考えいただくことになるかもしれませんが、要配慮園児の就園の確保については、現状では民間への受け入れは非常に困難な状況であるというふうに考えております。既に私どもの幼稚園、認定こども園において、支援や配慮が必要な1号認定児や、障害をお持ちの1号認定児の受け入れももちろん行っております。

また、先ほど事務局がおっしゃっておられましたように、その数につきましては年々増加をいたしております。

しかしながら、現在そういった支援や対応が必要な1号認定児や、障害をお持ちの1号認定児の受け入れに対しては、2・3号認定児とは違い、東大阪市からは金銭的な補助や、職員配置等の補助が現在ない状態でございます。以前より協会を通じ、その件につきまして要望、ご意見をお伝えしておりますが、残念ながら現在のところ叶っていないような状況でございます。大阪府につきましては、一定の補助があるのですが、非常にささやかな補助となっておりまして、1人につき年額39万2000円。2人以上該当する施設には、2人で天井となりますけれども、年額78万

4000 円という非常に寂しい額が交付されるのみとなっております。

また、この補助金を申請するために、対象者として認められるためには医師の確定診断ですか、心理士の意見書といったものが必要になります。例えば、3 歳児～5 歳児ですと、なかなか診断が付かず、お医者さんにかかっても、「自閉症スペクトラムの疑いあり」では確定診断が出ない場合や、受給者証の発給のみでは対象外とされるなど、補助を受けるのには非常にハードルが高くなっている状況でございます。

このような理由から、職員の確保及び環境の整備がなかなか進まず、現状においてさらなる支援や対応が必要な 1 号認定児、また障害をお持ちの 1 号認定児の受け入れについて、安全に安心して質の高い教育・保育を行うことが難しくなるため、非常に現状では困難であるというふうに考えております。

それに加え、年度途中の入園につきましても、受け入れ体制を整えることが難しい面もあることが予想されます。そのため、現在、公立幼稚園が担っていただいているセーフティーネットとしての役割につきまして、なかなか現状をカバーして担っていくことができないという現状がございます。

2 点目といたしまして、幼稚園の教育につきましては、義務教育ではございませんが、特に 5 歳児の就園率については、全国的に見ても非常に高い数値となっております。その中で、教育を受ける機会の損失に繋がらないように配慮をお願いしたいというふうに再編整備については考えております。現在、幼児教育・保育無償化により、基本保育料については、私どもの幼稚園、認定こども園でももちろん無償化されておりますが、保育料以外、必要な費用については、公立園と比較いたしますと、費用の負担がどうしても大きくなっておりますのが現状でございます。その際に、費用面、また通園手段等の理由において、幼稚園の入園を保護者の方が諦めてしまい、子どもたちが教育を受ける機会の損失に繋がらないように、こちらも配慮していただきたいというふうに考えております。

3 点目といたしまして、文科省から示されております、幼保小の架け橋プログラムについて、就学前の教育と小学校への接続について、公立園がなくなってしまった場合、民間園と積極的に進めていくことが可能なのかなということが懸念されます。当協会として、従来より意見やお願いをしておりますが、あまり前進しておりません。東大阪市において、さらなる教育・保育の充実を図るためにも、このプログラムを進めていく機会の損失に繋がらないようご配慮いただきたいというふうに考えております。厚かましいお願いではございますが、このような理由から、もし仮に廃園を進めるということではございましたら、せめて現存する中地区・東地区、それぞれ 1 園ずつはご存続いただくようお願いをしたいというふうに考えております。

●井上部会長

ありがとうございます。

公立園へのセーフティーネットとしての役割をすごく感じていますというご意見であると拝聴させていただきました。今のお話を聞いていただいて、事務局の方からもご意見、ご回答があってもいいかなと思ったのですがいかがでしょうか。

特に 1 点目の金銭的な補助がない中で、支援や配慮の必要な子どもの保育は、現実厳しいというご意見に対して、もちろんこれは急にどうこうできるものでもないかもしれませんが、何かご回答いただけたらというふうに思うのですがいかがでしょうか。

●事務局・山口

1 点目のご意見ですけれども、確かに 1 号さんでも配慮が必要なお子さんが大きく増加している中で、民間園に対しまして、何か補助というご意見だと思うのですが、現状、2・3 号さんにつきましては、市からの委託として、お子さんをお願いしているという立場ですので、市で障害児の方に対する加配の補助というのは、単費でつけさせていただいているのですが、1 号さ

んにつきましては、現状、園との直接契約ということになっております。

ですので、受け入れ体制が可能という場合に受け入れていただいているという形になっておりますので、それに対する補助というのは現状させていただいていないという状況になっております。今後、それがどうなるかというのは、今こちらの方では回答ができかねるのですが、その辺りも増加しているということも踏まえ、何か手だては考えないといけないのかなと思っています。いるのですが、なかなかこちらも前進が難しいというところになっております。

●井上部会長

ありがとうございます。

実際のところは、その同じお子さんが小学校に行って義務教育を受ける段階で、何かしらの診断的なものがつく可能性もあるかもしれないですね。セーフティーネットとしての公立園が残らなくなるとすれば、今のところは、支援や配慮の必要な子どもさんの受け入れは、ものすごく大きな課題だというふうに聞かせていただきました。公立園がセーフティーネットとして機能しているというお話でしたが、公立の幼稚園では、同じような支援や配慮の必要なお子さんたちがいらっしゃる中で、どのような形で日々保育をしておられるのかというあたりを林委員にお話しいただけたらと思います。

●林委員

先ほどの、資料2の石切幼稚園ですけれども、年々配慮児が増加しております。ここに出ている数字だけではなく、診断がついていらっしゃる方もいらっしゃいますし、私たちが一緒にいることで、集団教育に馴染んでいって、いろんなことをたくさん学んだ中で就学していくということが必要なお子さんもたくさんいらっしゃる中なので、私たちが教諭だった頃とは変わってきていますし、丁寧に一人ひとりに対応していく必要性がすごくあります。それは私立も公立も関係なく、そのような状況かなと思いますので、東大阪市の子どもたちが、特に核家族化されている中で、家でずっと居ていた子たちが、就学前にきちんとどこかで、教育的な視点で様々な人と関わりを持つことが、最初の社会の中に入っていく機会をきちんと保障していくことが、今の時代に大事だと思っています。定数も昔と変わらないので、どれだけ支援が必要な子が増えてきても、昔と同じ先生の数で何とか対応しないといけないというのが現実的なところですが、とにかく子どもたちが、幼稚園に来て楽しいとか、友達と一緒にいれてうれしいなとか、こんなこと知ったよ、こんなことをおうちの人に言いたいとか、そんなことがたくさん増えることが、本当に大事なかなと思っています。大変ですけど、私たちがやらなければならない役割なのかなと思って、今やっているところです。

ですので、その子たちの教育の機会が保障されることが私たちの願いですので、今後公立のあり方というところでは、誰もがそこを丁寧にみんなで考えていく必要が特にあるのかなというふうに思っております。

●井上部会長

ありがとうございます。

資料2を拝見させていただきますと、要配慮園児数が高い割合で出てきているというところもあるのですが、岩田こども園の方では、どんな感じでしょうか。三宅委員お願いいたします。

●三宅委員

岩田こども園も例年、子どもたちの生活の背景がすごく複雑化していることを感じています。今まで家庭で身につけていた、早寝早起き、朝ご飯、時間を守る対策をする、身支度を整えるって言ったところを園が支えている部分もかなり大きくなってまいりました。

また、いろんなお子さんを受け入れる中で、文化や風習を理解した支援も非常に大切だというふうに感じております。自分の居場所を感じられる施設でありたいと思っておりますし、教職員もそれを受けとめる環境でありたいと思っています。

こども園化してから私が感じるのが、教育機関だけの連携ではなく、福祉との連携、関係機関との連携を強く感じております。幼稚園、こども園が地域の中核となるという言葉が今まで言われておりましたが、本当にそこを担っていかないといけないのだなということを日々実感しております。

●井上部会長

ありがとうございます。

最初に森内委員がおっしゃってくださった、テーマというか、課題というのが、どの園でも同じ状況だというのが、それぞれのご意見だと思います。1号認定の支援や配慮が必要な子どもさんに対して特別な補助が出ないというのは、私立・公立ともに同じ状況ではありますよね。そうすると、公立では、入所・入園されている方の人数が当初の定員よりも少ないというところで、支援や配慮が必要な子どもさんに対して配慮の見落としがないように関わっておられるというふうに理解したらいいのでしょうか。

また、私立園の方は、定員に満ちている状態の中で、一人の教員が多くの子どもを保育することになると、支援や配慮が必要な子どもを受け入れたときに、大変な状況になり、配慮に何か見落としがあってはいけないという難しさ、危機感を感じておられるというふうに理解してよかったのでしょうか。

●森内委員

私どものお話になってしまうのですが、おっしゃっていただいたように、私どもの施設は1歳から5歳のお子様をお預かりしておりますので、一体的にお預かりをさせていただいております。

その中で、先ほど少し申し上げましたけれども、2・3号の支援が必要な子どもたちというのは、補助をいただけるような状況です。それで一体的に先生の数確保いたしまして、チームで教育・保育を行ってまいりたいというふうに考えております。要配慮・要支援の子どもたち、障害がある子どもたちに関しては、実際に当園でも1号認定児に対して、一対一でつかないといけない子どもたちもいます。

しかしながら、残念ながら診断としては「疑いあり」としかおりてこないもので、当園ではもう一切大阪府の補助金は頂戴していないというような形でございます。

もちろん他にも、一対一で常に生活をしながらでもいいけれども、集団的な指導の中では、少しゆっくりについてこれられない、一斉指導ではなかなか一緒に行動ができない子ども達も複数名いますので、園として一体的に教育保育をしておりますが、1号認定児に対する配置、求められる配置の先生だけでは、支援・障害がある方の一体的な保育は非常に難しいというのが現状でございます。

●井上部会長

ありがとうございます。2・3号認定児のところで配置されている先生が、実は1号認定児にかかわるように園で配置されているなど、難しいところをそのままお話していただきました。しかし、きっと皆さんが現場でいろんな工夫をしながら保育をされているというところでは、共通しているのだろうと思います。本音のご意見ありがとうございます。

なので、人がしっかり確保できれば、いろんな子どもたちに対しての支援もできるけれど、人が確保できないときに、支援や配慮が必要な子どもの保育を行うのは難しい。こども園の場合は、人員配置上の工夫ができるけれど、幼稚園だったら1号認定の子どもだけなので、人員配置に厳しい状況があるというご意見を、代表して最初に出していただいたのだと思います。ありがとう

ございます。

今、幼稚園・こども園の話ですが、保育の現場というところでも、保育所のお話もお聞きしておく必要があるかというふうに思うのですが、檜崎委員いかがですか。

●檜崎委員

うちの園は先ほども言われたように、7年度末で廃園になるので、4・5歳だけしかいないのですが、5歳児26名中に、医ケアの子どもさん、支援の子どもさんが多数いて、担任5人制という配置で行っております。

また、中地区の2園、東地区の1園が廃園の対象になり、その園にもたくさんの支援の必要な子どもがいるのですが、私たちが受け入れたような子たちが今後どこに受け皿があるのだろうというところでは、私たちはすごく不安というか、心配というのが本当の思いです。

●井上部会長

ありがとうございます。

現状からいくと、廃園していくということに対して、どうしていけばいいのだろうかということですね。廃園するわけではございませんが、支援センターに併設されている保育所ということで、荒木委員、現状をお話いただければと思います。

●荒木委員

荒本子育て支援センターでは、今年度は要支援・要保護の家庭が数世帯あります。気持ちが荒れてしまう日や、少し落ち着いているかなと思っても、急に隣の子にうるさいといって手が出てしまうなど、基本的に安心安全な環境でないというしんどさを持っている子どもたちがたくさんいます。

ですが、保育士の加配はできず、クラスの中、園全体の中で人をどう動かすかということに工夫しているのは毎年の事ですけれども、本当に厳しい中で工夫しているというのが現状です。

また、表にもありますように、荒本子育て支援センターの障害児の数でいうと少しパーセントが少ないと思うのですが、0歳から預かっているという点では、0歳のときから少し気になるな、1歳でもやっぱり気になるな、でも心理さんに見てもらうっていうのはなかなか難しいので、2歳でやっと診断を受けるという現状が数多くあります。

また、保育体験といって新しく来年度入ってくる子の体験が明日にあるのですが、20名程が支援センターや園庭開放の方に遊びに来ている等で現状を把握している子どもたちが何人かいます。

しかし、半数以上の方が気になる子で、きちんと見ていかないといけないという現状です。さらに、外国にルーツがあるご家庭で言葉が通じず、配慮という点では本当に人が必要だと思っております。

●井上部会長

ありがとうございます。

次年度に向けて、既に配慮の必要な割合が高まっている状況があるというところまでお話しいただきました。どの園の先生方からのお話も、配慮の必要な子どもやご家庭に対して、十分なことをしていかなければならないという状況はますます高まっていて、その中で東大阪市としてどうするのかということを考えていかなければならない。このことは、共通認識であると思います。まだ現場からの声を聞いてはおりませんので、鹿間委員いかがでしょうか。

●鹿間委員

1号～3号児が在園している園というところでは、うちの園で言いますと、2・3号が定員に達しており入園できない状況です。先ほど荒木委員もおっしゃったように、保育体験を先週させて

いただきましたが、2・3号のお子さんに関しては、入園申請するけれど来年の1、2月にならないと入れるかどうかかわからず不安という話もよく聞きます。1号認定の4、5歳児の枠は空いているのですが、3歳児は枠が2人でして、その枠にそれ以上の方が申請され、やるせない保護者の方の切実な思いを受けとめている現状です。保育・教育施設がなくなっていく現状を目の当たりにし、そのような方たちの受け皿はどこへ行くのかなと不安に思っております。

●井上部会長

ありがとうございます。

配慮や支援が必要な子どもの入園ということだけに限らずという話ですね。そもそも希望するところに入所・入園できているか、また4園が廃園になっていない状況の中で既にそういった状況が起こっているならば、4園が廃園になった時に、いったい子どもたちはどこに行くのだろう、保護者さん達はどうすればいいだろうという課題が今見えてきました。

●吉岡職務代理者

現場の様々な意見を私も聞かしていただいて、数字に表れていない部分で、非常に悩み事がたくさんあると思います。特に、待機児童をゼロにしていきたいと思いますと言いつつ、その裏で保護者の方々が入所・入園できるか不安に感じているというお声を聞き、廃園になると自分たちはどうなるのだろうという悩みが多いにあると思います。その中で、特に配慮を要するお子さんが希望してみんな入所・入園できているのでしょうか。それぞれの園で人手不足で受け入れられない現状があり、特に私立の幼稚園で配慮を要する子を受け入れたいけれども教員の数不足しているという問題でバリアがかかってしまっていると思います。

そして今おっしゃるように、1号の問題だけでなく、現場は困っているのはもちろん、保護者、市民はもっと困っているわけで、そのあたりの実態とか現状はもう1回考えるべきだと特に思っています。市は困っている方々がその後どうなっているかという情報は掴んでいるのでしょうか。現状をお聞かせください。

●事務局・村田

保育所の申し込みは、あくまでも保護者の就労状況を点数化して選考をさせていただいております。配慮のあるお子さんも同じような形でさせていただきまして、丁寧に入所調整をさせていただいております。要配慮の方も含めてですけれども、まず希望園をあたって入園を決定していくという形をとらせていただいております。

今おっしゃっていましたように、施設の体制上なかなか受け入れが難しいといった場合もありますが、そういった場合は希望する園の中で調整をさせていただき、その点数で入るお子さんがどこにも入れないという状況がないような形で入所の選考をさせていただいております。

●井上部会長

ありがとうございます。

今、点数のお話をされましたが、それは順番に並べた時の入所の必要度が高いということであって、点数が低くても親御さんや子どもにとったら入園・入所の必要度はどの人も同じだと思います。それは、第三者が見るから高低を付けられるのであって、当事者の親や子どもにとれば必要度に優劣はなく、高低はないような気がします。今のご回答が何となく吉岡先生のご質問に合っていないような気がします。希望のところに入れないが、ご本人たちはその必要性を感じておられる、そこをどう把握して、その後の追跡等も含めてどんなふうに市としては見ておられますかというご質問だったと思うので、その部分のご回答をいただけたらと思います。

●事務局・村田

的確な回答になるかどうかかわからないですが、配慮が必要なお子さんについては、申し込みがあると、こちらで発達検査等もさせていただいております。先ほど申し上げましたように、点数での選考ということになりますので、残念ながら入れないお子さんが出てきます。

ですので、児童発達支援事業を利用されるのか、医療機関のフォローがあるのかとか、そういった部分は確認させていただきながらお子さんのフォローをさせていただいているような状況です。

●吉岡職務代理者

ありがとうございます。

この会議の1つ目の議題で、再編整備にかかる課題整理等ですが、先ほどのご意見聞いていると、再編整備していく中で数字に表れていないお子さんがいるということで、その方々が保育施設に入れる保証について、再編整備を策定する上で考えていますかということが大事なところかなと思います。そこをどうしていくかというのが、意見をうまく取り上げてあげていただいて一緒に考える必要があるということが課題かなと思います。

●井上部会長

この現状を確認した上で、どのような東大阪市の就学前保育・教育を作っていっていいかというところで、ご意見をいただきたいと思います。下岡委員お願いいたします。

●下岡委員

最初に森内委員から、公立と同じ悩みをお持ちになって運営をされているということをお聞きしまして、人手不足の上、支援も多様化し、平成27年にこの会議が始まった時からこの間に、非常に大きな変革というか就学前の子どもたちの環境が変わった時でないかなと思います。

働き方も大きく変わって、女性の社会進出であったりとか、私たちが学生の時とは全く違うような就学前保育・教育だと思います。以前からたくさん支援が必要な子どもたちがいたと思いますが、丁寧に見直しをするということで、より保育の中で支援の多様化の対応が求められているというのが、公立も私立も大事に考えていかなければならないと思っております。

東大阪は、私立・公立の幼保連携型や幼稚園型など、こども園でもいろんな形があり、2・3号は、自分の意思では園が選べない等の現状があります。幼稚園になると個人契約というような言葉で表現されましたが、保護者が自分の思いでこういうところに行きたいと思っても、できないような現状になっています。おうちの方、市民の方それぞれが子どもは特別な存在であって、自分の子どもが一番よく見ていただきたいという気持ちが10年、20年前よりも保護者ニーズが高まり、大きな多様化が現場を混乱させていると思います。

ですので、就学前教育・保育を必要とされる方が選べるような現場と市民の方のニーズが、互いに響き合えるようになればと皆さんのご意見を聞いていてそのような思いが強くなった次第です。

●井上部会長

ありがとうございます。

現状と課題というのは、共通認識できているように思いますので、どうしていくことが東大阪の子どもたちのために、そして保護者さんたちに子育てしやすいまち東大阪と思っていただけるのか。今日ここで結論が出るものではないというのは、皆さん重々承知した上でご参加いただいていると思いますので、ぜひ部会としての意見を事務局の方に届けるというつもりで、ご意見いただけたらと思います。

●林委員

今後、第三期子ども・子育て支援事業計画を策定されると思いますが、今まで再編整備計画自体が需要と供給の量をずっと見てこられたと思います。ですが、廃園することで通う園が遠くなり、家庭的に通えるか等ということを議論なされないまま、必要数を満たしているので廃園するというような感じで策定されてきた印象を受けています。そういう議論がなされていたのかは理解不足ですが、今後そこをきちんと整理していく必要があると思います。

そして、どんな家庭の方でも、安心して安全に通いたい場所に通園できる、教育を受けられることができるというような計画を立てていくことが、今後の子どもたち、市民のためになっていくのではないかと考えていますので、そこをきちんと丁寧にしていただけたらなと考えております。

●井上部会長

ありがとうございます。

需要と供給の数字のバランスだけでは物事を考えていける時代ではなくなっているというご意見でした。恐らく数字でいうと、これまでの計画が問題なく遂行できる数字になっているだろうとは思いますが、現状は数字では語れないというご意見がたくさんあります。事務局いかがでしょうか。

●事務局・斎藤

先ほどからも様々な委員の方々からご意見が出ておりますとおり、園児数＝需要と供給のところで再編整備を遂行しておりました。冒頭で、再編整備が最終段階ではなく令和4年度を目途にということで、4年度目途であったところをお示しできてなかった部分、委員の方々からご意見が出ていた部分が、こちら事務局でも課題として検討を図ってきたところです。公平平等にいろんな施設型類を超えて、財政分配の部分も公立だけに特化して考えるわけにもいかない状況もあります。

しかし、数に表せていない実態をどう思っているのかということも、全て把握できていますとお答えするのが、子どもたちにとってベストですけれども、ようやく最後の5歳では入れるところが見つかりましたというご家庭もあり、需要と供給だけで語れないものも確かにあります。

ですので、貴重なご意見いただいているところは反映させながら、子どもたちにとって、保護者にとって、どうしていくべきなのかというところは、さらに熟考を続けていきたいと思っております。今日の皆さんのご意見が、一人ひとりの園に通われてらっしゃる子どもたち、保護者の、まさしく生の声を委員さん方が代弁してくださっているというところには、中途半端なお答えは絶対に返すべきではないですので、引き続き検討を図って参りたいと思います。

●井上部会長

ありがとうございます。

今のご回答をお聞きして、部会の議論を反映させていきたいということと、それをもとに熟考するということに言ってくださいましたので、部会としては一番欲しいご回答をいただけているのではないかと思います。ぜひ反映していただけるようお願いいたします。

●事務局・赤穂

事務局といたしまして、7年度末で閉園する4園においても、支援が必要な子どもさんが多数おられるのも事実であります。市として、教育委員会と市長部局が一緒になって、就学前教育・保育を今後どうしていくのかというところは、この部会を通じてきちんと考えていかないといけないのかなというふうに思っております。子どもの数が減っていく中で、右肩上がりに支援が必要な子どもさんが増えている部分についても、避けて通れない道だと思っております。部長の挨拶にもありましたけども、公立だけでも限界がきますし、民間にこれ以上ご負担をかけるという

ところも、体制の確保や補助金の課題も解消していかないと思っておりますが、そう言っている時間も現にあるわけでもありませんので、この幼保連携検討部会を本日開催させていただいた部分については、大きな前進だと思います。

こういう場を通じて、公民、市長部局・教育委員会が両輪のように前に進んでいくのがこの部会に求められているのかなと思っており、各方面から様々な意見をいただいて、少しでも市の施策に反映できるように取り組んでいきたいと考えておりますのでご意見のほどよろしくお願いいたします。

●吉岡職務代理者

ありがとうございます。

最近、市民の人から公立幼稚園がなくなるという不安の噂をよく聞くのですが、どこからそういう話が伝わっているのかすごく気になっていました。それは、市が出している再編整備の方向性がそういう不安を招いている気がします。資料1を読んでも、理解している人が読めばいいけれども、そうでない人が結論だけ見るので、今後どうなるのかという噂が広がっているのではないかなと思います。

ですので、そうなっていくと市民が不安ばかりが募るので、この部会も含めて議事録も公開されることから、きちんと方針を見ることができるようになればいいと思います。

●井上部会長

ありがとうございます。

まさに市民の代弁としてご意見をいただいておりますが、市民のお声は事務局に届いておりますでしょうか。

●事務局・斎藤

教育委員会に幼稚園の今後に関するご意見は直接届いていないですが、おそらく現場では、毎年のようにどうなっていくのかという声が、直接ダイレクトに園長先生方や職員の先生方に届いている現状はあるかと把握しております。

●井上部会長

ありがとうございます。

市民の声も含めてどうしていくのが良いのかという部分でご意見いただけたらというふうに思います。圧倒的に公立の先生方が多い中で、何か今思っておられること等がございましたら、森内委員、追加でお話しいただければと思います。

●森内委員

ご意見を伺いまして、皆様の課題っていうのは非常に同じであって、それを共通課題としてこの場で議論をさせていただいて、東大阪市の皆様方には対応していただくっていうのが、部会長がおっしゃっていただいている通りなのかなと思っております。

その中で、これは私の感じることもわかりませんが、東大阪市さんの1号認定児に対する考え方が、2・3号認定児さんとは非常に差があるっていうのは身に染みて感じています。

私たちも公民一体的に活動していきたいと思っております。そのことに関しては、旗振りを子どもすこやか部・教育委員会の方で、道筋をつけていただきまして、民間・公立関係なく一体として、東大阪市の子どもたちに対して、より質の高い教育保育を提供していくといった道筋をつけていただければありがたいのかなというふうに考えておりますので、是非ともご協力いただければありがたいというふうに思っております。

●井上部会長

ありがとうございます。

東大阪市としての意識の差が1号認定児さんに対してはあるように感じられるということですね。そういうふうに見られる具体例を少しでも上げていただくことは可能でしょうか。

●森内委員

2・3号に対する補助と比較し、1号認定児に投入されている金額が非常に違うというのは考えております。制度的な問題なのでお願いとかいう形ではないのですが、東大阪市の単費の補助金についても、1号認定児が対象とならずに2・3号認定児のみ対象となるというような東大阪市の補助金も多々あるというような形の中で、2・3号と大きな差があるという点が、そう感じているところです。元々成り立ち方が違いますから、その部分は一定理解しているところはありますけれども、同じ東大阪市の子どもたちに対して大きく差があるというのは、一体的にお預かりしている我々としては、保護者の方の思いもいろいろあるだろうなというふうには感じています。

●井上部会長

ありがとうございます。

制度的にどうしようもないということを理解しつつも、それでも何となく納得しにくいというか、保護者の方たちもいろんな思いを抱いておられるのではないかなというご意見として承りました。本当に本音でお話をさせていただいているような気がするので、公立の先生方も本音でご意見を出していただきたければ、より一体感が生じる気はするのですけれども、いかがでしょうか。

●下岡委員

制度的なところでは、1号認定児は文科省と厚生労働省の管轄の違いで、職員の配置についても大きく変わっています。どうしても保育所・こども園の方が子どもたちの配置の人数多いですが、これが幼稚園型と幼保連携型では、同じこども園と名乗っても全く配置が違います。これは、国が行っていることなので、市に訴えてもなかなか上手くいかない面もあるかと思います。

そして、こういう会議に私が出させていただくということで、実はうちの保護者からのご意見ということで保護者アンケートを行いました。パブリックコメントを行政も無作為に出していたいて、子ども・子育て会議等でもご意見という形で情報開示していただいているのですが、ほとんど就労家庭の方のご意見が大きくクローズアップされているのではないかなというご意見いただきました。その保護者は、就労したくないということではなく、子どもが小さいときに、少しでも子どもと一緒にいる時間を大切にしたいという意見が数十年前は一般的で、そういう意見が反映されたのに、時代が変わるとそうではなくなるということでした。

ですので、公立を残すとかではなく私立の幼稚園も含めて、行政と現場が携わることで、就労している、していない関係なく、どのような子育ても良いというような多様化により深く、より広く、丁寧に向き合えるような就学前教育を生み出すことができれば、おのずとどこだけ残したらいいとかいう議論でなくて、東大阪市の就学前教育が新しいタイプになっていくことが今後考えられる部分になっていければと思います。

●井上部会長

ありがとうございます。

貴重なご意見だと思います。恐らく、需要と供給の部分で一生懸命考えていると、気が付かないうちに、働いている人たちの子育てをどう応援するのかっていうところに焦点が当たっていたのかなと思います。そこから、もう一度、すべての方たちの子育てを応援するという方向で考えていかなければと思わされるご意見でした。

時間も迫っておりますので、ここだけは絶対に外さない、検討していただきたいという部分が

あれば、挙手をお願いいたします。

●森内委員

1号認定児の話をしておりますが、実は私学助成を受入れる幼稚園は、1号認定相当という形で、1号認定ではございません。

しかしながら、東大阪市の子どもたちでございますので、これが議論されるときには、1号、2号、3号、それから1号相当の子どもたち、私学助成の施設に通っている子どもたち、それから、在宅で子育てされているお子様方のことにつきましても是非議題として整理なり、取り扱いをしていただくことを望んでおります。よろしくお願いいたします。

●井上部会長

ありがとうございます。

時間の都合上、議題2は難しいという状況になっておりますので、議題の2の教育・保育の質の向上につきましては、次回の会議の中で議論して参りたいなというふうに思います。これに関しましては、配布資料の7をお配りさせていただいておりますので、次回までにご確認いただきますようお願いいたします。

それでは、本当にたくさんのご意見と普段思っておられる本音のところも出していただきながら、その議論が次に繋がるような形で、ご意見たくさん出していただけたように思っております。

また、今回の会議の議事録の作成ですが、一定時間を要しますので、10月31日開催予定の子ども・子育て会議にご報告が間に合いませんので、その次の子ども・子育て会議でご報告させていただくという形をとらせていただきたいと思います。その点につきましてはご了承いただいて、事務局におかれましては、いただいたご意見を踏まえて、東大阪市立幼稚園及び市立保育所の今後の役割等について、さらに検討を進めていただけたらと思います。この部会の意見を反映して実行していきたいというふうに言うていただきましたので、ぜひそれはもうお願いしたいところではございます。

それでは、これをもちまして、議事に関する審議を終了として事務局にお返しいたします。

皆様、お疲れ様でした。

●事務局・赤穂

ありがとうございました。

委員の皆様におかれましては、多くの貴重なご意見をありがとうございました。

最後に学校教育部 部長 太田よりご挨拶申し上げます。

太田部長お願いいたします。

●事務局・太田

本日は多くの貴重なご意見をいただき誠にありがとうございました。

1号認定のニーズが減少していますが、配慮が必要なお子様のことや、そういった実態を考えながらあり方を考えていくということが必要だと感じました。

また整備でいいますと、施設の老朽化というようなところも、行政としては考えていかないといけないと考えております。

そして、在宅でお子様をみておられる方もいらっしゃると思いますので、行政としては子育てにおいて、様々な選択ができるようにすることが必要であると考えております。

公民一体となって、子どもたちが就学前の教育を受ける権利をしっかりと守っていくことや、安心して子どもを育てられる環境を整えるため、本日いただいたご意見を生かして取り組んでいけるように努めてまいりますので、引き続きご理解ご協力のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

げます。

●事務局・赤穂

ありがとうございました。

それでは以上をもちまして、第 9 回東大阪市子ども・子育て会議、幼保連携検討部会を終了させていただきます。次回の開催につきましては、来年 2 月ごろを予定しておりますので、詳細につきましては、改めて事務局の方からご連絡させていただきます。

本日は長時間ご審議ありがとうございました。お車でこられた方は駐車券を用意させていただいておりますので、係の者までお申し付けください。